

第 7 回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 議事録

1 開催概要

- (1) 開催日時：令和 2 年 6 月 28 日（日）午後 2 時 30 分～午後 5 時 15 分
- (2) 場 所：鹿児島県庁行政庁舎 7 階 7-総-1 会議室
- (3) 出席委員：高谷哲也委員(会長), 河内祥子委員(副会長), 小山献委員, 甲木真哉委員(Web参加)
- (4) 公開・非公開の別：公開（議事(1)の「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」については非公開）
- (5) 傍聴者等：1 人（報道 3 社）

2 議事概要

- 検討会の冒頭、会長から、議事(1)の「委員による検討」については、「聴き取りに必要な事項等の検討」と、「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」を行うこととし、そのうち「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」については、個人情報等に関する内容が扱われること、また、委員間での率直な意見交換を行うため非公開の場で協議したいとの提案がなされ、検討会の議決の結果、非公開とすることとされた。
- 平成 26 年 8 月に発生した県立高校における重大事態の御家族が意見陳述。

(1) 委員による検討

ア 聴き取りに必要な事項等の検討について

○ 実施時期について

- ・ 実施時期は、聴き取り対象者との日程調整があるので、あくまで目安ということで 7 月から 8 月としたい。

○ 聴き取りの主な視点について

① 御家族・代理人

- ・ 検討会として、県教育委員会や学校はこういう対応をとるべきと考えた内容について、御家族側から見たときにどう受け取るのかお聴きしたい。
- ・ 御家族・代理人に対し、学校や関係者がガイドライン等を書いてあることを具体的にどういう形で進めていくことが重要だと思っているのかお聴きしたい。

② 県教育委員会・③ 当該高校

- ・ 基本調査を実施して教育委員会としてそれをどのように捉えているか、学校設置者や任命権者として適切だったと捉えているのか、問題点があったらどこが問題だったと把握しているのか確認したい。
- ・ 児童生徒の発達段階の特性に応じた具体的な取り組みや課題について、県立高校の状況をどのように把握し、対応しているのかを確認したい。
- ・ 県教育委員会や当該高校に対し、報告書を踏まえ、どのように検討・検証し、それを現場の先生たちを含め、どのように生かしているのか確認したい。

- ・ 仮に、同じような事案が再び起こってしまったときに、具体的な動きのレベルとして、どこまで現時点で描けているのか確認したい。
- ・ 学校が何らかの事情で、ガイドライン等に則って教育委員会等が意図している方向で実施できなかった時に、それを把握する仕組みがあるのか確認したい。
- ・ 当時の反省や過去を振り返って、事案が発生してパニックになる中で、どのような仕組みや準備がないと調査や実態の把握ができなくなると考えているか確認したい。
- ・ 聴き取り対象者については、既に再調査時に聴き取りを行った方もいるが、新しい視点で何う点があるのであれば再度お願いする必要があるのでは、そこを具体的に検討する必要があるのではないか。

④ 子どもたち

- ・ 子どもたちに関しては、学校の中での過ごしやすさや、いじめが起これそうだとかこれはいじめなのではないかと思ったときにどう動く必要があるか、逆にそう思っているが動きづらい要因がどういうところにあるのか聴いてみたい。また、その時、大人がどのようにしていると子どもたち自身でいじめの問題と向き合っていくことができるのか、聴いてみたい。

○ 実施方法について

- ・ 県教委、高校、子どもたちの聴き取りについては、委員2人以上で聴き取りを進めていければと思う。
- ・ 原則として、非公開の形で、最も率直に話ることができる条件の下で、聴き取りを行う方がいいと考えている。
- ・ 検討会が進んでいく中で、公開での聴き取りを行う必要があるという局面が出てくるかもしれない。逆に、聴き取りに協力していただく対象者が、非公開での聴き取りに御協力いただける部分と、公開の形で聴き取りを望まれる部分とがあり得るかもしれない。聴き取りについては、原則として非公開とし、状況によってそのときに判断をしていくという形で進めていきたい。

イ 具体的な内容等の検討について

○ 聴き取りに係る具体的な内容等について、非公開の場で検討

○ 協議終了後、公開の場で協議結果について会長から説明

- ・ 各聴き取り対象者について、各委員からの意見を求め、検討を進めた。
- ・ また、具体的に何を聴くかについての協議を行い、聴き取りの計画が立った対象には、順次協力の依頼を行い、聴き取りを実施していくこととした。
- ・ しかしながら、聴き取りの対象者や聴き取りの内容については、更なる協議が必要なので、次回以降も継続して協議をすることとした。

(2) その他

- 次回検討会については、日程調整を踏まえ改めて連絡することを確認

(以上)